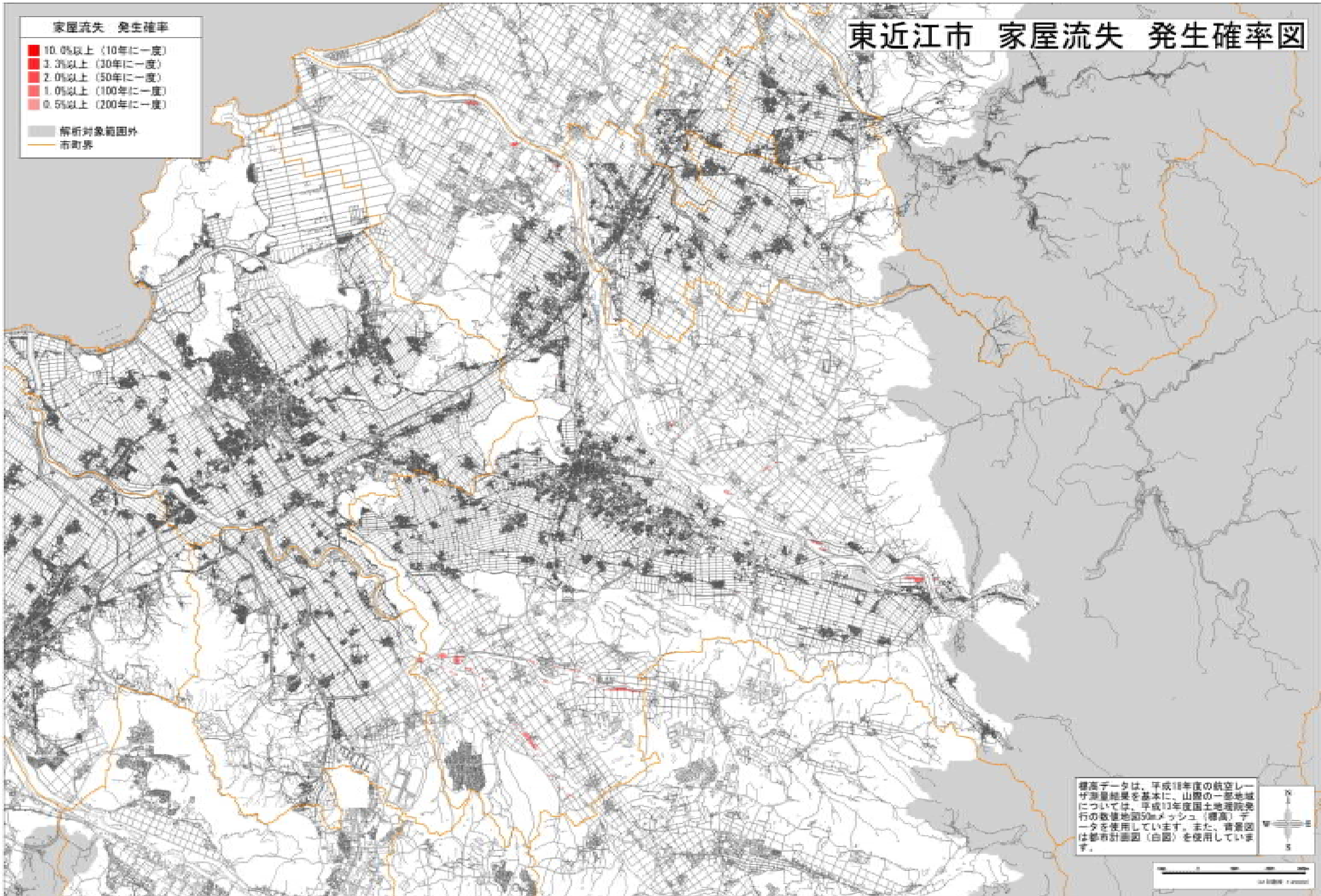


東近江市 家屋流失 発生確率図

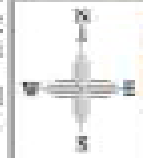
家屋流失 発生確率

- 10.0%以上 (10年に一度)
- 3.3%以上 (30年に一度)
- 2.0%以上 (50年に一度)
- 1.0%以上 (100年に一度)
- 0.5%以上 (200年に一度)

■ 解析対象範囲外
— 市町界



標高データは、平成18年度の航空レーザー測量結果を基本に、山間の一部地域については、平成13年度国土院発行の数値地図50mメッシュ(標高)データを使用しています。また、背景図は都市計画図(白図)を使用しています。



この想定浸水深は、滋賀県知事が令和2年3月31日に滋賀県流域治水の推進に関する条例第8条に基づき設定(公表)したものです。